

# 事業所における自己評価結果(公表)

児童発達支援

公表 令和4年3月30日

事業所名 水戸市重症心身障害児(者)通園施設 あげぼの学園

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			重症児への環境調整に工夫しています。	
	②	職員の配置数は適切である			○		児童デイと放課後等デイのサービス提供時間・職員配置の見直し
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			障害の特性に応じた設備の工夫をしています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			床暖・空調設備を完備しています。衛生管理に努めています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			○		PDCAサイクルへ職員が広く参画できるよう努めます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者等向け評価を実施し業務改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				ホームページ等で公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		第三者評価は実施していない。 今後の検討事項
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			可能な範囲で必要な研修を確保しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			ニーズや課題を適切に分析し児童発達支援計画を作成。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○		標準化されたアセスメントツールは試用していない。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている			○		提供すべき支援については、適切に選択しているが、児童発達支援ガイドラインに沿った支援については今後の検討課題です。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○				
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている			○		立案は単独で行っているが、放課後担当と連携をとっています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			月毎にプログラムを作成しています。	
⑯	子どもの状況に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			動と静のプログラムを組み合わせています。		

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			開始前に打ち合わせを行い支援の内容や役割についてを確認。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○			口頭でその日に合った問題等を話し合い共有しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			記録は毎日とり、検証改善につなげています。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的モニタリングを実施必要性を判断	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している			○		サービス担当者会議はコロナ禍のため今年度は実施されていない。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			○		母子保健、子育て支援等の関係機関との連携は今後の課題です。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			○	保護者を通して主治医とは連携している。	地域の関係機関との連携は整っていない。今後の課題です。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			○		直接の連絡体制は整っていない。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			○		移行支援としては実施していない。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			移行支援として特別支援学校との相互理解を図っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		専門機関の助言や研修は受けていない。重症児に係る助言や研修機関が少ない。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交渉や、障害のない子どもと活動する機会がある			○		現在保育園との交流を希望する保護者がいない。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議棟へ積極的に参加している			○		今後積極的に参加する体制を整えたい。
		⑳	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時に子供の状況を報告し共通理解を持っています。
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○		ペアレントトレーニングの支援は現在の所実施していない。今後の検討課題
保護者への説明責任等	㉒	運営規程、利用者負担について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時に丁寧に説明しています。	
	㉓	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			児童発達支援ガイドラインを参考に個別支援計画を作成し保護者に説明し同意を得ています。	
	㉔	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。			○		定期的には実施していない。
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○		保護者会の開催はしていないが行事等の機会に保護者同士の連携を支援しています。
	㉖	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者からの申入れがあった場合に迅速に対応しています。	

37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月活動予定表を配布しています。	
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		保管場所に注意しています。	
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		会話には十分配慮しています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			今年度はコロナ禍のため実施できなかった。今後は実施予定です。
41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施している		○	大災害対応については保護者に説明し、書面で渡してあります。	防犯・感染症マニュアルは整備しているが、保護者への周知は徹底していない。大地震を想定した訓練は実施しています。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行っている	○		定期的に避難・地震を想定した訓練を実施	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		利用開始時に確認しています。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者から情報を得て対応しています。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を回覧し共有しています。	
46	虐待防止をするため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員チェックリスト・研修を実施しています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		安全ベルトについては保護者に説明し同意を得ています。	

|